

令和6年度 第5回我孫子市商業観光まちづくり委員会（分科会3）
会議概要

1. 会議名称	令和6年度 第5回我孫子市商業観光まちづくり委員会 （分科会3）
2. 開催日時	令和6年12月4日（水）14：00～16：00
3. 開催場所	我孫子市役所 分館 「中会議室」
4. 出席者	<p><委員> 池松委員、梶委員、中井委員、上村委員、館野委員、 吉崎委員、森住委員、谷口委員</p> <p><欠席者> 松島委員、嶋田委員、辻委員</p> <p><事務局> 商業観光課 秋田課長 迫田課長補佐、大阿久係長、 輪島</p>
5. 議題	第1号 分科会長の選出について
6. 報告	第1号 我孫子市の観光資産の現状について 第2号 今後の展望について
7. 配布資料	資料1 観光資産認定協議会当日資料 資料2 掲載状況の比較 資料3 パンフレット現物（あびこさんぽ）
8. 公開・非公開	公開
9. 傍聴人	1名

会議の内容

議題第1号 分科会長の選出

我孫子市商業観光まちづくり委員会分科会設置要領第4条第2項の規定により、分科会長は、分科会に属する委員の互選により中井委員が分科会長となった。

会議の公開と傍聴について

我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則と我孫子市商業観光まちづくり委員会傍聴要領（案）を事務局より説明した。我孫子市商業観光まちづくり委員会傍聴要領（案）については、異議なく原案通り可決した。

報告第1号 我孫子市の観光資産の現状について

資料1 観光資産認定協議会当日資料を基に事務局より説明した。

<事務局の説明>

- ・観光資源は有形無形の価値を持つ観光資源全般を指しており、幅広い物が含まれる。
- ・観光資産は観光資源のうち、具体的なもので、GSTCにおいては、観光名所、訪問場所、ホテル等といった要素を指している。観光資源を経済的価値が発揮される状態にしたもの・するものが観光資産とも。
- ・観光客に来てもらうには、提示する情報を戦略的に取捨選択や編集をする必要がある。令和2年頃までは市の観光パンフレットは市の職員が編集していたため、公共施設の紹介が主となっていた。令和3年頃からは民間事業者に編集を委託するようになり、市内のお店等の紹介が増えてきた。

<質問・意見>

(委員) あびこさんぽと市民団体等が作ったマップとの違いは何か。

(事務局) 市民団体が作るものは文化振興が中心になっているものが多い。こちらは経済振興のために、観光資産に着目して作成している。

(委員) 柏市の観光振興計画の資料を見ると、あけぼの山公園と道の駅しょうなんを同日利用している方がおり、移動の際には我孫子市を通っていると思われる。観光スポットを案内する際には、柏のスポットも入れて、活かしてはどうか。

(事務局) 改めて他市との連携の重要性を認識している。我孫子がより良くなるためにも連携をしていきたい。

(委員) 柏駅周辺のほうが夜も栄えているため、JBFの参加者が柏市の宿泊施設に流れているようである。

(委員) 宿泊客から、スナックを紹介してほしい旨の声が寄せられたことがある。

(委員) 夜の我孫子市を案内するマップが昼のものと別にあると良いのではないか。

(事務局) 市の職員からは出てこない視点である。参考にしたい。

(委員) 今後紹介する観光スポットに成田街道を追加してもらいたい。当時の大名行列を体験できる観光資源である。

(委員) あびこさんぽの四季折々のイベントを紹介するページにエコマラソン

を追加してもらいたい。宿泊者が多いが、見落とされている。

(委員) エコマラソン当日、我孫子駅から臨時バスが出ていたが、パンフレットに記載が無かったため、北柏駅に流れてしまったのではないか。

(委員) 「あびこさんぽ」はターゲットが不明瞭で、お客さん自らピックアップしないといけない。子連れやナイトタイム等、絞ってあるとより良い。

(委員) ポータルサイトでいろいろなマップを作り、紙のマップは減らしてはどうか。

(委員) 紙のマップを好んで使われる方も多いので、なくしてほしくない。

(委員) QR コードだけを載せたチラシがあると、そこからさまざまなマップにつなげることができると思う。

(委員) お店から、マップへ掲載する許可は取っているのか。

(事務局) 取っている。無断で掲載することはない。

(委員) 我孫子市は雨でも遊べる場所が無い。

(委員) 以前、松戸市の大学生が市と連携して、観光マップを作成していたが、現在はそれがインスタでの発信に切り替わった。

(委員) アビシルベが投稿している SNS を活用して、そこから紐づいたイベントやお店の情報にたどり着けるような仕組みを作ると良いと思う。

(委員) アビシルベも情報を集めるのに苦労している。情報が一か所に集まり、そこから拡散されるような仕組みが必要だと考えている。

報告第2号 今後の展望について

資料1 観光資産認定協議会当日資料を基に事務局より説明した。

<事務局の説明>

- ・令和7年度は観光資産を認定する枠組みの事務局案を作成し、分科会に諮り、実際に募集や開拓を開始したい。
- ・認定観光資産に対しては、パートナーネットワークの構築、補助金の情報提供、学習会の開催等をしたいと考えている。
- ・令和8年度は委員からの意見も踏まえて、パンフレットの更新等をしたい。なお、人気があるお店なのに認定を受けていないので観光客に紹介しないということでは、お客様本位でない。そうしたことも想定して制度化したい。

<質問・意見>

(委員) パートナーネットワークを構築して何をするのか。

(事務局) 現段階では、定期的なメール配信や会報のようなものを想定しているが、まだアイデアレベルである。今後より具体化したい。

(委員) 事務局からの情報発信だけでなく、パートナーから事務局への発信もできるようにしてもらいたい。

(委員) 商業観光課から国の補助金を紹介していただき、ホテルに同時翻訳機を導入することができた。

(事務局) パートナーネットワークを構築することによって、そのような補助金情報等が様々なお店や施設に行き渡るようにしたい。

(委員) 認定されたお店に認定シールを貼ってもらえば、普及するのではないか。

(事務局) 集客に繋がるならそうしていきたい。

(委員) 我孫子市ふるさと産品の認定を行う育成協議会の組織や審査会の開催時期等、ふるさと産品事業が始まった当初から変わらず続いているが、見直してほしい。

(事務局) 事務局である我孫子市商工会と協議していきたい。

(委員) この認定事務は市が行うのか。将来はDMOへ委託するのか伺いたい。

(事務局) 大綱で掲げている内容を踏まえるとDMOを立ち上げ、その組織の中でやっていくべき事柄だと考えている。

(委員) 以前は国からDMOに補助金が出るが多かったが、減ってきた。DMOという枠組み自体が、古くなってきているのではないか。DMOありきではなく、別の形で国や県の補助金を獲得し、活用する方向性はどうか。

(事務局) DMOの設立は商業観光まちづくり大綱にあること。DMOの設立を取りやめるのであれば、大綱を見直す必要がある。第1分科会で検討する。

(委員) 千葉県で宿泊税の導入が検討されている。その財源を活かすには、半官半民で観光振興を行う組織はあった方が良い。